

# 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考細則

平成16年10月1日

細則第 44 号

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考規程（平成16年規程第2号。以下「規程」という。）第18条の規定に基づき、学長の選考に関し必要な事項を定める。

(学長候補者の選考の公示)

第2条 規程第6条に定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 学長選考を行う理由
- (2) 学長候補者の資質要件
- (3) 学長の任期
- (4) 学長選考の日程
- (5) 第1次学長候補者の推薦に関する事項
- (6) その他学長選考の実施に必要な事項

(推薦の提出書類)

第3条 規程第7条の推薦を行う者は、次に掲げる書類を学長選考会議の議長に提出する。

- (1) 学長候補者推薦書（様式第1-1号又は第1-2号）
- (2) 履歴書（様式第2号）
- (3) 学長候補者抱負（様式第3号）
- (4) 同意書（様式第4号）
- (5) 推薦理由（様式第5号）

(推薦の受付)

第4条 規程第7条の推薦の受付期間は、5日間とする。

(第2次学長候補者の公示)

第5条 規程第8条第3項に定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 氏名、所属及び職名
- (2) 略歴
- (3) 業績
- (4) 抱負
- (5) 選出理由

(投票実施委員会)

第6条 規程第10条に規定する投票実施委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長選考会議から選出する者 2人
  - (2) 各研究科長の推薦により選出される者 各1人
- 2 投票実施委員会は、次に掲げる事項を処理する。
- (1) 投票の公示に関する事。
  - (2) 投票資格者の名簿作成に関する事。
  - (3) 投票の実施に関する事。
  - (4) 投票結果の判定及び確定に関する事。
  - (5) 投票結果の公表に関する事。
  - (6) 学長選考会議への投票結果の報告に関する事。
  - (7) その他投票の実施に関する必要な業務
- 3 投票実施委員会に委員長を置き、第1項第1号の委員のうち学長選考会議が指名する者をもって充てる。
- 4 投票実施委員会は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。
- 5 投票実施委員会の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 6 投票実施委員会は、学長選考会議が最終学長候補者を決定したときに任務を終了し、解散する。

(投票の公示)

第7条 規程第11条に定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 投票の日時及び場所
  - (2) 第2次学長候補者の氏名
  - (3) その他投票の実施に必要な事項
- 2 公示は、投票日の14日前までに行う。

(投票資格者名簿の作成等)

第8条 投票実施委員会は、規程第11条の公示日(以下「投票公示日」という。)において、投票資格者の名簿(様式第6号)を所属毎に50音順に作成する。

- 2 前項に規定する投票資格者の名簿は、投票公示日から投票の前日までの期間閲覧に供する。
- 3 規程第12条ただし書に規定する「海外渡航」とは、6箇月以上の海外渡航をいう。

(異議申立等)

第9条 投票資格者は、投票資格者名簿に脱漏、誤記等があると認めるときは、投票の前日までに投票実施委員会に異議を申し立てることができる。

- 2 投票実施委員会は前項の申立てがあつた場合、その内容を審査し、正当と認めるときは直ちに名簿を補正する。

(投票用紙)

- 第10条 投票用紙は、投票日に投票所において身分証明書等で投票資格者であることを確認のうえ交付する。
- 2 前項の投票用紙は、様式第7-1号又は第7-2号とする。

(投票所及び投票箱の閉鎖)

- 第11条 投票実施委員会は、投票時間が終了したとき又は投票資格者のすべてが投票を終えたときに、投票所及び投票箱を閉鎖する。
- 2 投票所及び投票箱を閉鎖した後は、何人も投票することができない。

(開票)

- 第12条 開票は、投票実施委員会の委員3人以上が立ち会う。
- 2 前項の開票は、前条第1項に規定する投票所及び投票箱を閉鎖後、直ちに行う。

(投票の効力)

- 第13条 投票において、次の各号に掲げる投票は、無効とする。
- (1) 正規の投票用紙を用いていないもの
  - (2) 投票における白票
  - (3) 第2次学長候補者以外の者の氏名を記載したもの
  - (4) 2人以上の氏名を連記したもの
  - (5) 第2次学長候補者の氏名、所属のほか、他事を記載したもの。ただし、職名、又は敬称を記載したものは、この限りでない。
  - (6) 何人を記載したか確認し難いもの
- 2 前項に定めるもののほか、投票の効力については投票実施委員会が決定する。

(不在者投票)

- 第14条 規程第14条第1項に規定する不在者投票を行う者は、不在者投票申出書(様式第8号)を投票実施委員会に提出する。
- 2 不在者投票は、投票日前10日から投票日の前日までとする。
  - 3 不在者投票は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日に行うことができない。

(投票の集計等)

- 第15条 投票実施委員会は、投票総数を集計し、投票人総数と照合する。
- 2 投票実施委員会は、投票用紙を点検し、得票数を集計のうえ開票報告書(様

式第9—1号又は第9—2号)を作成する。

3 投票実施委員会は、前項の開票報告書を学長選考会議の議長に提出する。

(投票に関する事務)

第16条 投票に関する事務は、企画・教育部企画総務課が行う。

(学長候補者の選考)

第17条 規程第16条に定める選考の方法は、合議により行う。

2 前項の規定により学長候補者が選考できず、かつ、対象者が複数人の場合は、学長選考会議委員による単記無記名投票により選考するものとし、その得票が最多でかつ過半数に達した者を最終学長候補者とする。ただし、得票が過半数に達しなかった場合は、得票数の上位2人による決選投票を行う。

(その他)

第18条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年11月15日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成19年7月26日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成24年6月21日から施行する。

附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

様式第1-1号（第3条関係）

受付番号 No. \_\_\_\_\_

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長候補者推薦書

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学  
学長選考会議議長 殿

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

学長選考会議委員 \_\_\_\_\_

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考規程第7条第1項第1号の規定  
により、学長候補者として \_\_\_\_\_ 氏を推薦します。

なお、同人に学長候補者となることの同意を得ています。

様式第 1 - 2 号 (第 3 条関係)

受付番号 No. \_\_\_\_\_

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長候補者推薦書

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学  
学長選考会議議長 殿

推薦者代表 \_\_\_\_\_

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考規程第 7 条第 1 項第 2 号の規定  
により、学長候補者として \_\_\_\_\_ 氏を推薦します。

なお、同人に学長候補者となることの同意を得ています。

推薦者 (自署)

区 分	所 属	職 名	氏 名
推薦者代表			
推薦者			
推薦者			
推薦者			
推薦者			

様式第2号（第3条関係）

履歴書

受付番号 No. \_\_\_\_\_

ふりがな 氏名	( )		男・女
生年月日	年	月	日生 ( 歳)
本籍	都道府県名		
現住所	〒  Tel ( ) —		
学位称号	学位名等	大学名	年 月
学 歴			
年 月	(大学又はこれらと同等以上と認められる学校卒業以上の学歴を有する者は、これらの学歴すべてについて記入し、その他の者は、最終学歴について記入してください。)		
職 歴			
年 月	(職歴のすべてについて記入し、職名、地位等についても記入してください。)		

研 究 業 績

1 論文・著書（主な論文・著書を記入）

教 育 業 績

（教育業績で特記すべき事項を記入）



学会及び社会的活動の状況

1 学会活動（学会・協会等における活動状況を年月順に列記）

2 社会活動（国・地方公共団体の委員会及び各種団体における活動状況を年月順に列記）

その他特記すべき事項

1 受賞等（受賞等その他特記すべき事項を年月順に列記）

2 その他（教育研究業績以外で特記すべき事項を記入）

以上のとおり相違ありません。

年 月 日 氏名（自署）

様式第3号（第3条関係）

受付番号 No. \_\_\_\_\_

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学長候補者抱負

学長候補者氏名	(自署)

様式第4号（第3条関係）

受付番号 No. \_\_\_\_\_

同 意 書

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学  
学長選考会議議長 殿

氏名 \_\_\_\_\_（自 署） \_\_\_\_\_ 印

貴大学長候補者として推薦されることに同意します。

様式第5号（第3条関係）

受付番号 No. \_\_\_\_\_

学長候補者の氏名 \_\_\_\_\_

推 薦 理 由

※資質要件に対応した事項を含めて、1,000字程度を目安に記入してください。

様式第6号（第8条関係）

投票資格者名簿				
年 月 日				
整理番号	氏名	所属	職名	備考

- （備考）
1. 名簿は、所属別、50音順に作成する。
  2. 整理番号は通し番号とする。
  3. 同姓同名がある場合は、備考欄に生年月日等を記入する。

様式第7-1号 (第10条関係)

\*第2次学長候補者が2名以上の場合  
(表面)

学内意向聴取 投票用紙

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学  
学長選考会議  
法人之印

折り目

(記入面)

投票上の注意

一・第二次学長候補者のうちから一名を記入すること。  
二・第二次学長候補者以外の氏名は書かないこと。

学長候補者氏名
---------

様式第7-2号 (第10条関係)

\*第2次学長候補者が1名の場合

(表面)

学内意向聴取 投票用紙

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学  
学長選考会議  
法人之印

折り目

(記入面)

投票上の注意

一・学長候補者として可とする場合は、記号欄に○の記号を記載すること。  
二・学長候補者として否とする場合は、記号欄に×の記号を記載すること。  
三・無記載及び○又は×の記号以外の記載は、無効とする。

記号欄	学長候補者氏名
○ ○ ○ ○	

様式第8号（第14条関係）

受付番号 No. \_\_\_\_\_

不在者投票申出書

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学  
投票実施委員会委員長 殿

氏名 \_\_\_\_\_

私は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考規程第14条第1項の  
事由により、 年 月 日に公示のあった投票日（ 年 月 日）に  
投票できないため、不在者投票を申し出ます。

様式第9—1号（第15条関係）

\*第2次学長候補者が2名以上の場合

開票報告書

- 1 投票実施日 年 月 日（ ）
- 2 投票開始及び終了時間 時 分から 時 分
- 3 開票所
- 4 開票開始及び終了時間 時 分から 時 分
- 5 投票資格者数 名

6 投票総数

投票総数 (内 不在者投票数)	有効投票数	無効投票数
( )		

7 開票結果

第2次学長候補者氏名	得票数	備考

8 開票立会人

印  
印  
印

年 月 日

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学  
投票実施委員会



様式第9-2号(第15条関係)

\*第2次学長候補者が1名の場合

開票報告書

- 1 投票実施日 年 月 日 ( )
- 2 投票開始及び終了時間 時 分から 時 分
- 3 開票所
- 4 開票開始及び終了時間 時 分から 時 分
- 5 投票資格者数 名

6 投票総数

投票総数 (内 不在者投票数)	有効投票数	無効投票数
( )		

7 開票結果

票数		備考
可	否	

8 開票立会人

印  
印  
印

年 月 日

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学  
投票実施委員会